

# 請 願 文 書 表

長野市議会（平成25年 9 月定例会）

受理年月日	25. 9. 11	請 願 者	長野市大字南長池138番地 公益社団法人 日本新聞販売協会長野県支部 支部長 西 堀 恒 司 外1名
受 理 番 号	12		
所管委員会	総 務		
結 果	採択		
要 旨			
<p><b>新聞に消費税軽減税率適用を求める請願</b></p> <p style="text-align: center;">（ 請 願 趣 旨 ）</p> <p>新聞は公共性が高く、日本の文化の維持と民主主義を支える社会基盤であります。</p> <p>健全な民主主義のためには、主役である国民が政治や社会について、幅広く情報や知識を得る手段を確保する必要があります。その重要な手段であり信頼度の高い新聞を、国民が等しく安価に手にできる環境を維持することが、将来の日本社会の安定と発展につながります。</p> <p>新聞を支える大きな柱は、読者の皆様から頂く購読料です。新聞社は独立した経営基盤があつて初めて、中立公正な公器の役割を果たすことができます。また、発行された新聞に国民が等しく接する機会を担保するのが戸別宅配網であり、新聞販売店経営も購読料収入に支えられています。</p> <p>私たちは、消費税増税により国民の負担が増え、新聞購読者が減って民主主義が衰退してしまうことを危惧します。特に社会的、経済的弱者にその傾向が出た場合は、格差が拡大し、社会が不安定になります。新聞は単なる消費財ではありません。欧州各国が新聞に対する消費税をゼロ又は軽減していることから、この認識に普遍性のあることは明らかです。</p> <p>また、新聞販売店の経営が大幅に悪化すれば全国36万人超の販売店スタッフの雇用が失われるおそれもあります。</p> <p>以上の理由に基づき、消費税増税に当たって複数税率の導入と新聞等への軽減税率適用が実現しますよう、意見書の提出をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 請 願 項 目 ）</p> <p>今後予定される消費税増税では、複数税率を導入し、新聞等に軽減税率を適用するよう強く願ひ、地方自治法第99条に基づく意見書を貴議会から国に提出すること。</p>			